

観音寺市豊浜町和田浜1473番地2

株式会社 サンクリーン

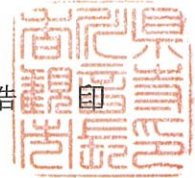
代表取締役 三野 義雄 様

一般廃棄物収集運搬業許可書

一般廃棄物収集運搬業を行うことを許可しましたので、観音寺市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第8条第1項の規定により許可書を交付します。

令和5年2月13日

観音寺市長 佐伯 明浩



許 可 番 号	観音寺市許可 第12号
許 可 期 間	令和5年3月1日から令和7年2月28日まで
収 集 区 域	観音寺市内一円
一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（可燃ごみ） 家庭系一般廃棄物（一時的なごみ、または多量のごみなど） 家庭から排出される特定家庭用機器
許 可 の 条 件	<ul style="list-style-type: none">・可燃ごみについては、株式会社富士クリーン（綾川町）へ搬入すること。・特定家庭用機器については、指定引取所に搬入すること。・特定家庭用機器、使用済小型電子機器等は屋内において施錠できる場所で保管、積替えを行うこと。
備 考	